

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省 近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 企画観光部 交通企画課

(担当) 堤、杉本

(電話) 06-6949-6409

平成20年 1月18日

近畿初

京都府丹後地域公共交通総合連携計画の提出！！

～「分かりやすく」「使いやすい」公共交通ネットワークの実現へ～

国土交通大臣等は、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「地域公共交通活性化法」。平成19年10月1日施行。）第5条第7項の規定により、京都府丹後地域の宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町から本日「地域公共交通総合連携計画」の送付を受けることとなりましたのでお知らせします。

同計画の送付については、近畿運輸局管内では第1号の事例、全国でも富山市に続き2例目となります。

今後、平成20年度に創設が予定されている「地域公共交通活性化・再生総合事業」など国の支援制度を活用し、同計画に基づく公共交通の利用促進活動を実施することなどが見込まれております。

京都府丹後地域公共交通総合連携計画 概要

この計画は、「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議」（平成17年11月設置。関係市町、京都府、交通事業者、利用者、有識者等により構成。）において、平成18年9月に策定・公表されたものであり（「丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」）、平成19年10月の地域公共交通活性化法の施行を受け、同年11月に開催された同会議にて地域公共交通総合連携計画として送付することが承認されたものです。

同計画は、地域の多様な関係者が連携し、観光に伴う利用も踏まえつつ、地域における様々な公共交通の利便性向上のための取組などを定めており、本地域におけるより効果的・効率的な公共交通ネットワークの構築に資するものと考えられます。

具体的には、鉄道・バスにおけるパターンダイヤ導入、接続改善、企画乗車券の充実、バス停の移設、路線・乗換・ダイヤなど情報提供の充実、駅の美化・植栽、利用者マナー向上など交通システムを構成する基礎的な部分に立ち返って種々の改善を図っていくこととしており、これにより「分かりやすい」「使いやすい」公共交通ネットワークの実現を図ることを目標としております。



(参考)

1. 地域公共交通活性化法について

地域の公共交通を巡る厳しい現状を踏まえ、地域公共交通の活性化及び再生を総合的、一体的かつ効率的に推進するため、地域の関係者の協議を踏まえた市町村による地域公共交通総合連携計画の作成、地域公共交通特定事業の実施に必要な関係法律の特例等について定めており、平成19年5月25日に公布、同年10月1日に施行されました。

2. 地域公共交通活性化・再生総合事業について

国土交通省では、平成20年度に、地域公共交通活性化法を活用し、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組む地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度の創設を予定しております。

【添付資料】

- ・「丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」の概要（資料1）
- ・「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（丹後地域）」のこれまでの主な取組事例（資料2）
- ・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について（資料3）
- ・地域公共交通活性化・再生総合事業（資料4）

配布先

- ・青灯クラブ
- ・陸運記者会
- ・近畿電鉄記者クラブ
- ・大阪経済記者クラブ
- ・京都府府政記者クラブ（京都府より配布）

「丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」の概要

1. 経緯

平成18年9月19日 丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画（以下「改善実行計画」という。）計画策定・公表

平成19年11月9日 改善実行計画を法定計画として提出することについて協議会にて承認

2. 改善実行計画の地域

宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

3. 改善実行計画に関する基本方針

(1) 基本認識

- ・公共交通網は、住民自身の手で守り育てるべきもの
- ・「分かりやすく」、「使いやすい」公共交通ネットワークの実現は、KTRやバスを、地元住民が安心して利用できる、乗りたい、残したいものにするが、同時に、それは、観光客にとっても利用したくなるものでなくてはならない
- ・また、「分かりやすい」、「使いやすい」公共交通ネットワークの実現は、地元を愛し、地元に誇りを持てるものにする取組でもある

(2) 改善実行計画の基本的な考え方

- ・失敗を恐れずに、まず、モデル的・実験的にできることから改善に取り組む。
- ・公共交通を事業者任せにせず、地元住民や行政も一緒になって自ら考え、皆で良くしていく。

4. 改善実行計画の目標

利用者の視点に立って、鉄道やバス等の「ダイヤ」、「運賃」、「駅・停留所」、「車両」、「情報提供」といった交通システムを構成する基礎的な部分に立ち返って改善を行なうことにより、すべての人にとって、「分かりやすく」、「使いやすい」面的な公共交通ネットワークを実現する。

5. 事業の概要及び事業の実施主体

別紙1のとおり

6. 計画期間

- ・速やかに改善に着手するもの 平成19年度～平成21年度（概ね3年間程度を目途）
- ・中長期的に対応するもの 平成19年度～平成23年度（概ね5年間程度を目途）
- ・将来的な課題 期限を設けないが、改善が必要
（改善を実効あるものとするため、節目ごとに改善の検証・新たな展開を図る）

※ 平成18年10月から当初計画（法定計画の前身）事業着手済み

7. 法第6条に定める協議会の有無

有

法定協議会としての位置付け：平成19年11月9日（設立：平成17年11月30日）

名称：分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（以下「実現会議」という。）

構成員：別紙2

8. 法第5条第6項に定められている関係者との協議

平成17年11月30日設立 実現会議委員（府、沿線市町、交通事業者）で協議

平成18年 3月22日 第2回会議 実現会議委員で協議

平成18年 5月25日 第3回会議 実現会議委員を拡大（他公共交通事業者、利用者、学識経験者等）

平成18年 8月 7日 第4回会議 実現会議委員で協議

平成18年 9月19日 第5回会議 実現会議委員で協議、改善実行計画策定

平成19年 5月18日 第6回会議 実現会議委員で協議

実現会議を法定協議会に位置付ける方針確認

平成19年11月 9日 第7回会議 実現会議委員で協議

法定協議会要件を満たすための委員補充承認

（公安委員会及び道路管理者）

9. 法第5条第5項に定められている利用者の意見の反映

① 実現会議に以下の団体から委員が参画、4回にわたって協議会で議論

- ・京都府PTA協議会
- ・京都府立高等学校PTA連合会
- ・女性の船ステップあけぼの
- ・京都府老人クラブ連合会
- ・丹後観光協会
- ・丹後広域観光キャンペーン協議会
- ・野田川町商工会、京丹后市商工会
- ・一般住民

② 会議は全て公開、会議内容も京都府HPで公表。

10. その他

・法第7条による提案 無

・送付時点における国の支援制度活用の想定（将来課題含む）

地域公共交通活性化・再生総合事業（国交）：駅周辺植栽事業、美化運動、啓発活動など

地方バス路線維持対策（国交）：上限200円バスの運行等

地域ICT利活用モデル構築事業（総務）：駅舎内での情報提供

地域資源活用新事業展開支援事業費補助（経産）：駅での地元産品市

別紙 1 (事業の概要及び事業の実施主体)

	改善内容		実施主体
速やかに改善 (平成19年10月～平成20年3月に着手)	ダイヤ	パターンダイヤの導入	KTR、丹海バス
		接続の取れたダイヤ設定 (KTR)	KTR
		天橋立駅における下り特急列車からのバス接続 (丹海バス)	丹海バス
		平日、土休日で需要に合わせた別ダイヤ設定 (平日の診察+α、休日の娯楽) <地元>	KTR、丹海バス
		観光地・施設へのアクセス強化、観光コース設定<観光>	KTR、丹海バス、地元旅館、旅行会社等、JR西日本、加悦フェローライン
	運賃	丹海バス間人循環線等に200円均一区間設定	KTR、丹海バス
		割引乗車券、企画乗車券等の充実 (新規企画商品販売)	JR西日本、KTR、丹海バス、地元旅館、商工会等、KTR利用促進協議会
	駅・停留所	バス停の移設等 (施設直近、敷地内等への移設)	丹海バス、関係市町
		駅の利便性向上、植栽、美化活動等	関係市町、地元住民・利用者、KTR、KTR利用促進協議会、関係団体、丹後広域観光キャンペーン協議会
	車両	バス車両の中・小型化、ノンステップバス導入促進	丹海バス
		車内写真展やシートカバー活用観光案内、ラッピングバス	KTR、丹海バス、関係市町、地元
	情報提供	地図上路線図、乗換案内、起終点時刻等が一目で分かる表示	KTR、丹海バス、関係市町、地元関係市町、KTR利用促進協議会
ホーム上乘降位置表示、駅内の案内表示改善、駅舎内でのバス情報提供		KTR、丹海バス、関係市町	
音声案内充実		KTR、丹海バス	
観光客・ビジネス客にポイントを絞った情報提供		地元、KTR、丹海バス、関係市町、丹後広域観光キャンペーン協議会	
その他	ホームページの充実、検索システムの構築	KTR、丹海バス、関係市町、丹後広域観光キャンペーン協議会	
	乗務員や駅員の丁寧な対応→研修充実	JR西日本、KTR、丹海バス、関係市町	
	利用者マナー向上のための啓発活動	利用者、KTR、JR西日本、丹海バス、関係市町、KTR利用促進協議会	
中長期的に対応 (平成19年10月～平成21年9月に着手)	運賃	鉄道・バス共通割引切符の創設、共通定期券販売	KTR、丹海バス、加悦フェローライン、関係市町
		観光地での100円バス運行	丹海バス、地元、関係市町
		地元高齢者・身障者等に対する割引促進のための補助制度創設	関係市町
	駅・停留所	レンタカーとセットになった周遊券や「青春18きっぷ」の扱い拡大	JR西日本、レンタカー会社、KTR
バス停の上屋整備、待合施設整備		丹海バス、地元、関係市町	
他	駅スロープの勾配改善、駅待合室の夜間開放	関係市町	
	駅周辺に駐車場を整備	関係市町、KTR	
将来的な課題 (期限は示さないが、改善が必要と認識)	ダイヤ	全国的に地域の魅力を発信できる駅名への変更、愛称の命名	KTR、丹海バス、地元、関係市町
		宿泊先から、帰路駅までの荷物移送サービス	KTR、丹海バス、地元
		午前早い時間帯に丹後に着く特急の運行	JR西日本、KTR、地元
	運賃	グリーン車の停車位置を改札に近いところになるように編成替え	KTR、JR西日本
		駅舎でのエレベーター、エスカレーター設置	KTR、関係市町
	駅・停留所	主要駅に集会施設、コンビニ、公共施設等併設	地元、進出企業、関係市町、KTR
サイクルトレイン、サイクルバスの導入、ボックス席からベンチシートへの変更		KTR、丹海バス、関係市町、利用者	
車両	トロッコ列車の運行	地元、KTR、関係市町	
	DMV (デュアル・モード・ビークル) 導入研究	KTR、関係市町	
情報	携帯電話を利用した情報提供、バスロケーションシステム導入など	KTR、丹海バス、検索サイト運営会社	

「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議(丹後地域)」名簿

【委員】

座 長	(社) 京都経済同友会北部部会長		今 井 一 雄	
地 元	利用者代表	京都府PTA協議会	与謝地方PTA連絡協議会前会長	今 川 勉
		京都府立高等学校PTA連合会	久美浜高校PTA前副会長	小 牧 充
		女 性 団 体	女性の船ステップ あげぼの宮津支部長	荻 野 満 枝
		京都府老人クラブ連合会	京丹後市峰山町老人クラブ会長	山 本 武 男
	一 般	如意寺住職	友 松 祐 也	
	商工・観光代表	観 光	丹後町観光協会(炭平女将・京丹後市商工会女性部副部長)	中 江 伸 子
			丹後広域観光キャンペーン協議会副会長(天橋立観光協会会長)	宮 崎 劭
		商 工	野田川町商工会会長	安 田 光 孝
京丹後市商工会会長			沖 田 康 彦	
有識者等	京都嵯峨芸術大学教授(観光デザイン学科)		坂 上 英 彦	
	京都大学大学院工学研究科教授		中 川 大	
	「関西じゃらん」「おとなのいい旅」編集担当		齋 藤 愛	
	京都リビング新聞社編集長		藤 田 晶 子	
交通事業者	鉄 道 事 業 者	北近畿タンゴ鉄道(株)代表取締役社長	辻 本 泰 弘	
	乗 合 バ ス	丹後海陸交通(株)代表取締役社長	松 下 英 秋	
		加悦フェローライン(株)代表取締役社長	山 崎 重 信	
	タ ク シ ー	峰山自動車(株)代表取締役社長	矢 谷 平 夫	
日本交通(株)代表取締役社長		澤 志 郎		
旅行会社	(株)JTB西日本 福知山支店長		徳 山 正 博	
	近畿日本ツーリスト(株) 京都仕入れセンター所長		加 藤 和 幸	
	(株)日本旅行 京都支店副支店長		平 松 則 彦	
公安委員会	京都府警察本部交通部長		桐 村 富 雄	
道路管理者	京都府丹後土木事務所長		相 澤 光 太 郎	
行 政	京 都 府	丹後広域振興局長	本 田 進	
		企画環境部長	山 内 修 一	
	市 町	宮 津 市 長	井 上 正 嗣	
		京 丹 後 市 長	中 山 泰	
		伊 根 町 長	吉 本 秀 樹	
		与 謝 野 町 長	太 田 貴 美	

【オブザーバー】

国	国土交通省近畿運輸局京都運輸支局長	清 水 清
交通事業者	JR西日本(株)執行役員福知山支社長	大 西 邦 和

〔 3 2 名 〕

【事務局】

京 都 府	丹後広域振興局	企画振興室長	大 八 木 操
	〃	商工観光室長	伊 藤 雅 一
	企画環境部	交通対策課長	松 村 憲 次
	商 工 部	観光・コンベンション室長	青 柳 良 明

「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（丹後地域）」のこれまでの主な取組事例

「分かりやすく、使いやすい公共交通ネットワーク実現会議（丹後地域）」では、平成18年9月に策定した「丹後地域公共交通ネットワーク改善実行計画」に基づき、様々な改善に取り組んでまいりましたが、その取組事例の一部を御紹介します。

北近畿タンゴ鉄道における取組事例

- ・ H19.3ダイヤ改正による接続時間の大幅改善
- ・ 「タンゴ悠遊号」の土休日運行（季節臨時→通年）
- ・ 新規企画乗車券等の発売（KTR温泉乗車券、KTR青春フリー切符ほか）
- ・ 各駅時刻表をHPにアップ など



タンゴ悠遊号



温泉乗車券

丹後かにカニ入場券



上限200円（京丹後市域で運行）バスに係る取組事例

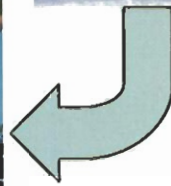
- ・ バス停位置の改善
 （施設の直近への移設
 岩滝口駅（宮津市）、野田川駅（与謝野町）
 弥栄病院（京丹後市）



弥栄病院前へのバス停移設

・ 運賃の改善

京丹後市一部区間（H18.10.1～19.9.30実施）から市内全区間上限200円に拡大（H19.10.1～）



・ 運賃の改善

情報提供の工夫

分かりやすいパンフレット、ポケット時刻表、ホームページ充実など



《 平成19年11月末現在の利用状況（対前年同月比較） 》

利用者数（累計）	132.7%
従来実施（18.10～）エリア	127.4%
今回拡大（19.10～）エリア	142.6%
※ 18.10～19.9の利用者数：約152,000人	

地元や行政における取組事例

- ・ KTR峰山駅クリーン作戦（住民ボランティア活動）
- ・ KTR宮津駅前市営駐車場料金割引（パーク&レール事業）（宮津市）
- ・ 木津温泉駅舎内に足湯を整備（木津温泉振興組合、京丹後市）
- ・ 丹後大宮駅のオブジェ（大宮町（京丹後市）観光協会）
- ・ 沿線花いっぱい運動（宮津市、京丹後市、与謝野町、丹後広域観光キャンペーン協議会ほか）

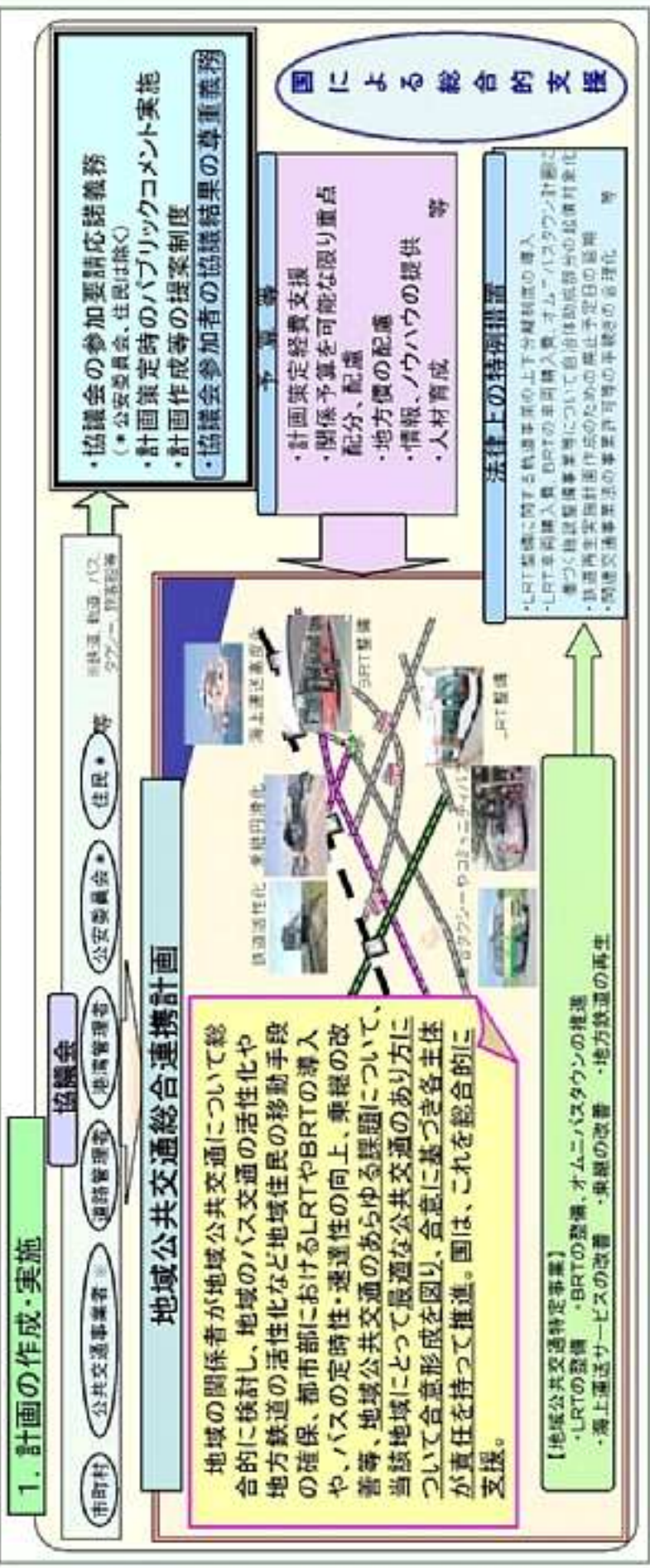


地域公共交通の活性化及び再生に関する法律について - 主体的に創意工夫して頑張る地域を総合的に支援 -



スキーム概要

基本方針（国のガイドライン）
 主務大臣（国土交通大臣・総務大臣）は、地域公共交通の活性化及び再生に関する基本方針を策定
国土交通委員会、国土交通大臣官邸



地域公共交通活性化・再生総合事業

平成20年度予算額 3,000百万円(新規)

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」を活用し、地域の多様なニーズに応えるため、鉄道、コミュニティバス・乗合タクシー、旅客船等の多様な事業に取り組み地域の協議会に対し、パッケージで一括支援する柔軟な制度を創設、地域の創意工夫ある自主的な取り組みを促進します。



うち協議会が取り組む事業

地域公共交通活性化・再生総合事業計画

【事業例】

- ◇鉄道の増便・ダイヤ変更等の実証運行
- ◇コミュニティバス・乗合タクシーの実証運行
- ◇コミュニティバス・乗合タクシーの導入の車両整備等
- ◇旅客船の航路再編・増便・ダイヤ変更等の実証運航
- ◇鉄道、バス、旅客船の利用促進活動等(広報、イベント等)
- ◇乗継円滑化(乗継情報等の情報提供、ICカード導入 ボランティアセンター設置・運営等)など

【イメージ】



協議会に対して支援

補助率

1/2、1/3 等

制度の特徴

- ・計画的取組の実現
- ・地域の実情に応じた支援の実現

- ・協議会の裁量確保
- ・事業評価の徹底